

第72回全国植樹祭の開催準備状況について

1 これまでの経緯

- ・平成30年7月 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会設立(第1回総会)
- ・平成30年8月 第72回全国植樹祭滋賀県開催正式決定(国土緑化推進機構理事会)
- ・平成30年10月 第72回全国植樹祭開催地正式決定「鹿深夢の森(甲賀市)」
- ・平成31年2月 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会(第2回総会)

2 今年度の取組状況

(1) 専門委員会の開催

- 植樹専門委員会(第1回:H30.9.14、第2回:H30.10.25、第3回:H30.11.22)

①お手植え・お手播き樹種の選定

- ・樹種候補として、お手植えについて各3種、計6種、お手播きについて各2種、計4種を選定。

②招待者記念植樹会場および樹種の選定

- ・会場候補として、県内6か所を選定。
- ・樹種候補として、各会場の地域特性と植樹コンセプトに合わせた樹種を選定。

→ 選定された樹種候補等については、実行委員会第2回総会において最終決定。【別紙1】

- 大会テーマ・シンボルマーク専門委員会(第1回:H30.12.20)

①大会テーマの審査・選定

- ・「大会テーマ」を公募し(募集期間:10月12日~11月30日)、全国から1,730件の応募。
- ・最優秀作品候補(大会テーマ候補)1点、優秀作品候補3点、次点作品候補2点を選定。

②シンボルマークの公募

- ・「シンボルマーク」を現在公募中。(募集期間:2月12日~3月31日、2月28日現在:8件)
- ・最優秀作品候補(シンボルマーク候補)1点、優秀作品候補3点、次点作品候補2点を選定予定(5月頃予定)。

→ 「大会テーマ」および「シンボルマーク」については、選定された作品候補をもとに関係者等と調整の上、実行委員会第3回総会(7月頃)において最終決定する予定。

- 式典専門委員会

- ・式典行事にかかる演出や構成等を検討するため、年度内に式典専門委員会を設置する予定。

(2) 苗木のホームステイ事業の実施

- ・植樹祭で活用する苗木の育成を、県民や企業、団体等にも協力していただき、準備段階から県民総ぐるみで植樹祭を盛り上げていく「苗木のホームステイ」の取組を実施。

(募集期間:10月13日~12月12日、応募結果:139件 4,396本 [H30計画 106件 3,500本])

※平成31年度は、「やまのこ」と連携した「苗木のスクールのステイ」にも取り組む予定。

(3) 基本計画の作成

- ・基本計画は、全国植樹祭の開催にかかる基本的事項(式典行事計画、植樹行事計画等)をまとめた計画であり、平成30年度から31年度までの2か年で作成する予定。

→ 実行委員会第2回総会において、基本計画(素案)について検討。【別紙2】

<今後の予定>

- ◇実行委員会第3回総会(7月頃):基本計画(中間案)の検討
- ◇実行委員会第4回総会(1月頃):基本計画(案)の最終審議
- ◇国土緑化推進機構特別委員会(2月頃):基本計画の承認・策定

3 平成31年度予算(案)について〔第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会〕

全国植樹祭開催準備 51,800千円(県予算:41,800千円、その他:10,000千円)【別紙3】

お手植え・お手播き樹種等について

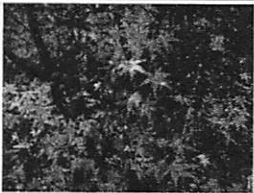
植樹専門委員会による選考結果に基づき、お手植え・お手播き樹種、および招待者記念植樹会場を下記のとおり決定した。

＜お手植え樹種＞

◆天皇陛下（３種）

スギ（少花粉）		＜選定理由＞ 林業における主要樹種であり、滋賀県で独自に開発された少花粉スギ蒲生１号は滋賀県の循環型林業を担う樹種である。
トチノキ		＜選定理由＞ 琵琶湖水源林を象徴する樹種であり、県内に全国的にも珍しいトチノキ巨木林が存在する。
アカガシ		＜選定理由＞ 湖国三大祭である大津祭の曳山の材料として利用されている。

◆皇后陛下（３種）

ヒノキ		＜選定理由＞ 前回大会の天皇陛下のお手植え・お手播き樹種であり、スギと同様、滋賀県の循環型林業を担う樹種である。
イロハモミジ		＜選定理由＞ 前回大会の皇后陛下のお手植え・お手播き樹種であり、「モミジ」は滋賀県の木である。
エドヒガン		＜選定理由＞ 県内に自生する見栄えの良い樹種であり、県内には県指定自然記念物となっている巨木・名木が存在する。

＜お手播き樹種＞

◆天皇陛下（２種）

クロマツ		＜選定理由＞ 滋賀県の里山の主要構成種であり、近江八景「唐崎の夜雨」に描かれている樹種である。
コウヤマキ		＜選定理由＞ 古くより琵琶湖水運の丸子船の材料として利用されてきた樹種であり、琵琶湖との文化的なつながりがある。

◆皇后陛下（２種）

ウツクシマツ		＜選定理由＞ 県内に自生するウツクシマツ群生の中には国指定の天然記念物となっているものもあり、県独特の樹種として全国へPRできる。
ホンシャクナゲ		＜選定理由＞ 「シャクナゲ」は滋賀県の花であり、県内に自生するホンシャクナゲ群落は国指定の天然記念物となっているものもある。

<招待者記念植樹会場>

候補地名	所在地	植樹コンセプトと樹種
鹿深夢の森 (式典会場併設)	甲賀市	【循環型林業】 スギ(少花粉)、ヒノキ 計2種
比叡山	大津市	【循環型林業】 アカマツ(抵抗性)、クロマツ 計2種
滋賀県油日林木育種場	甲賀市	【林木育種】 アカマツ(抵抗性)、スギ(少花粉)、ウツクシマツ 計3種
みなくち子どもの森	甲賀市	【森林環境学習】 オニグルミ、クリ、アベマキ、カシワ、クヌギ、コナラ、ナラガシワ、エノキ、ケヤキ、ムクノキ、カツラ、タムシバ、ホオノキ、クロモジ、ノリウツギ、ウツギ、センダン、キハダ、ウリハダカエデ、メグスリノキ、ムクロジ、エゴノキ、タニウツギ 計23種
滋賀県希望が丘文化公園	野洲市	【自然観察】 アカマツ(抵抗性)、クヌギ、コナラ、クロモジ、ウツギ、ウワミズザクラ、ヤマザクラ、イロハモミジ、コバノミツバツツジ、マルバアオダモ、ムラサキシキブ、ガマズミ 計12種
東近江市新出町	東近江市	【里山再生】 オニグルミ、ハンノキ、クヌギ、コナラ、カツラ、ホオノキ、クロモジ、ノリウツギ、ナナカマド、キハダ、イロハモミジ、ウリハダカエデ、ヤブムラサキ、ガマズミ、コバノガマズミ 計15種

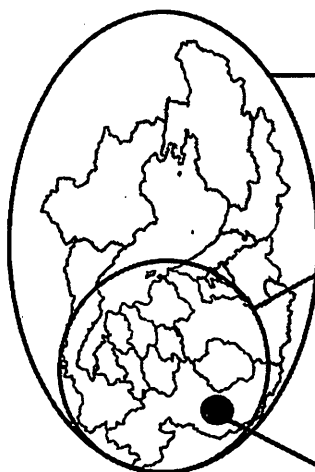
※苗木総本数10,000本

植樹専門委員会について

1 植樹専門委員会への付託事項

植樹行事にかかる会場および樹種の選定に関すること。

- ・天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き樹種の選定
- ・招待者記念植樹の会場および樹種の選定



◆一般県民記念植樹会場（県内各地に数箇所）

市町や団体等との連携により、一般県民向け記念植樹を実施
会場および樹種については、事務局で選定する。

◆招待者記念植樹会場（式典会場周辺に数箇所）

式典招待者による記念植樹（4,000人）を実施
会場および樹種については、植樹専門委員会で選定する。

◆式典会場（甲賀市「鹿深夢の森」）

両陛下によるお手植え・お手播き、代表者による記念植樹を実施
樹種については、植樹専門委員会で選定する。

2 植樹専門委員会委員

（敬称略）

区分	氏名	所属・役職等
委員長	高橋 卓也	滋賀県立大学環境学部 教授
委員	青木 繁	滋賀自然環境研究会
	神田 信行	（公財）滋賀県緑化推進会 常務理事
	小嶋 喜一	滋賀県森林組合連合会 理事・参事
	長島 啓子	京都府立大学生命環境科学研究科 准教授
	宮城 定右衛門	滋賀県山林種苗協同組合 代表理事

3 委員会での検討内容および結果

会議等の開催状況

- ◆市町への照会（平成 30 年 8 月 9 日～31 日）
 - ・県内全市町へ、招待者記念植樹会場候補地について意見照会
- ◆第 1 回会議（平成 30 年 9 月 14 日）
 - ・お手植え・お手播き樹種を検討
 - ・市町からの照会結果を基に、招待者記念植樹会場および樹種を検討
- ◆現地調査（平成 30 年 9 月 21 日）
 - ・招待者記念植樹会場の現地調査を実施
- ◆第 2 回会議（平成 30 年 10 月 25 日）
 - ・お手植え・お手播き樹種、招待者記念植樹会場および樹種を検討
- ◆第 3 回会議（平成 30 年 11 月 22 日）
 - ・お手植え・お手播き樹種、招待者記念植樹会場および樹種を選定

お手植え・お手播き樹種の検討および結果

◆検討のポイント

- ・お手植えの苗木の大きさは1.0m～1.2mとして検討
- ・樹種の選定にあたっては、県のシンボリックな樹種や、森林資源の利活用を象徴するような樹種、花や実や紅葉が美しい樹種を中心に検討
- ・滋賀県の「森林」「びわ湖」「人（暮らし）」の関わりを表現できるような、ストーリー性のあるものを検討

◆検討の結果

対 象	お手植え樹種【3種】			お手播き樹種【2種】	
天皇陛下	スギ（少花粉）	トナリ	アカシ	クマツ	コヤマキ
皇后陛下	ヒノキ	イロハモジ	エドヒガシ	ウツクシマツ	ホンジャクナギ

招待者記念植樹会場と樹種の検討および結果

◆検討のポイント

<会場選定の条件>

- ・式典会場（甲賀市「鹿深夢の森」）へのアクセスが良好であること
- ・苗木総本数1万本が植樹できること
- ・多様なコンセプト（樹種）が設定できること
- ・各会場が分散していること

<会場の検討>

- ・市町照会により回答のあった2か所（甲賀市、東近江市）
- ・事務局より提案した4か所
⇒うち1か所は特に、滋賀県の象徴である琵琶湖が見える会場を提案

<樹種の検討>

- ・樹種は、各会場の地域特性および植樹コンセプトに合わせた樹種を検討

◆検討の結果

会場候補	所在地	植樹コンセプト	樹種候補
鹿深夢の森 (事務局提案、式典会場併設)	甲賀市	循環型林業	スギ（少花粉）、ヒノキ 計2種
比叡山 (事務局提案、琵琶湖が見える会場)	大津市	循環型林業	アカマツ(抵抗性)、クマツ 計2種
滋賀県油日林木育種場 (事務局提案)	甲賀市	林木育種	スギ（少花粉）、ウツクシマツ等 計3種
みなくち子どもの森 (甲賀市回答)	甲賀市	森林環境学習	クスギ、コナラ、クモジ等 計23種
滋賀県希望が丘文化公園 (事務局提案)	野洲市	自然観察	コナラ、イロハモジ等 計12種
東近江市新出町 (東近江市回答)	東近江市	里山再生	コナラ、ガマズミ、ハナキ等 計15種

第 72 回全国植樹祭基本計画（素案）について

1 基本計画について

基本計画は、全国植樹祭の開催にあたっての基本的事項（式典行事計画、植樹行事計画等）について定めるものであり、「第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会」において、平成 30 年度（2018 年度）～平成 31 年度（2019 年度）の 2 か年で作成

① 基本構想（2018.3 策定）

② 基本計画（素案）〔2019.2 第 2 回総会〕【今回】

③ 基本計画（中間案）〔2019.7 第 3 回総会〕

④ 基本計画（案）〔2020.1 第 4 回総会〕

「国土緑化推進機構特別委員会」において承認（H2020.2）
⇒ 基本計画策定

基本計画
2 か年で作成

2 基本計画（素案）の検討について

基本計画（素案）の検討にあたっては、以下の 4 区分で検討

① 既に検討済みのもの（基本構想策定、式典会場決定など）

- ◆基本的に、基本構想等で既に検討した内容を記載することとするが、表現等について適宜加筆修正することは可能。 ⇒ **第 2 回総会で意見聴取**
- ◆記載内容については、継続的に検討し、④基本計画（案）の段階で最終確定

② 第 2 回総会（2019.2 【今回】）で検討するもの

- ◆お手植え・お手播き樹種など、第 2 回総会で決定するものについては、議案として審議し、決定後に記載（素案では空欄としている）
- ◆広報・協賛計画など、第 2 回総会で検討を開始するものについては、現在記載している内容について意見を聴取
- ◆記載内容の表現等については継続的に検討し、④基本計画（案）の段階で最終確定

③ 第 3 回総会（2019.7）で検討するもの

- ◆第 3 回総会から検討するものについては、今後の検討に向けて「記載にあたっての視点」を参考に記載 ⇒ **第 2 回総会で意見聴取**
- ◆記載内容については、継続的に検討し、④基本計画（案）の段階で最終確定

④ 第 4 回総会（2020.1）で検討するもの

- ◆第 4 回総会から検討するものについては、今後の検討に向けて「記載にあたっての視点」を参考に記載 ⇒ **第 2 回総会で意見聴取**
- ◆記載内容については、④基本計画（案）の段階で最終確定

基本計画の各項目と検討時期

章	項目	検討時期	検討状況
第1章 開催概要	1. 開催意義	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 滋賀県における全国植樹祭の開催状況	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	3. 開催理念	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	4. 開催方針	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	5. 大会テーマ	③ 2019.7～	第3回総会で決定予定 ※記載方法は継続検討
	6. シンボルマーク	③ 2019.7～	第3回総会で決定予定 (募集: H31.2～3(予定)) ※記載方法は継続検討
	7. 大会ポスター原画	④ 2020.1～	第4回総会で決定予定 (募集: H31.4～9(予定))
	8. 開催会場	① 2018.10	式典会場: 決定済み ※記載方法は継続検討
		② 2019.2～	植樹会場: 【今回決定予定】 ※記載方法は継続検討
		③ 2019.7～	テント会場、PR会場: 第4回総会で決定予定
		① 2018.10	荒天会場: 決定済み ※記載方法は継続検討
	9. 主催	① 2018.8	開催県決定時に正式決定
	10. 開催規模	① 2017.9～2018.3	概数: 基本構想で検討 ※人数、記載方法は継続検討
	11. 開催時期	① 2018.8	開催県決定時に正式決定
第2章 式典行事計画	1. 基本的な考え方	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 式典演出計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	3. 式典運営計画	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	4. 式典進行プログラム	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
第3章 植樹行事計画	1. 基本的な考え方	① 2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. お手植え・お手播き計画	② 2019.2～	樹種【今回決定予定】 ※記載方法は継続検討
	3. 代表者記念植樹計画	② 2019.2～	樹種【今回決定予定】 ※記載方法は継続検討
	4. 招待者記念植樹計画	② 2019.2～	会場【今回決定予定】 ※記載方法は継続検討
		② 2019.2～	樹種【今回決定予定】 ※記載方法は継続検討

章	項目	検討時期	検討状況
第4章 会場整備計画	1. 基本的な考え方	①2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 施設配置図・イメージ図	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	3. 主要施設計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	4. 案内・誘導計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	5. 電気・給排水・通信設備計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	6. 飾花計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
第5章 運営計画	1. 基本的な考え方	①2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 招待計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	3. 招待者行動計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	4. 受付計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	5. 式典会場内動線計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	6. 特別接伴計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	7. 昼食計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	8. 湯茶接待計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	9. おもてなし広場計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	10. 医療・衛生計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	11. 消防・防災・警備計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	12. 実施本部計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	13. 研修ホール計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	14. 雨天時・強風時対応計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	15. 湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
第6章 宿泊輸送計画 ※別途委託予定 【委託者間で連携】	1. 基本的な考え方	①2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 宿泊計画	④ H32.1～	第4回総会で決定予定
	3. 輸送計画	④ H32.1～	第4回総会で決定予定
	4. 運行管理体制・緊急時対応	④ H32.1～	第4回総会で決定予定
	5. 道路交通対策	④ H32.1～	第4回総会で決定予定
第7章 荒天時計画	1. 基本的な考え方	①2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 開催規模	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	3. 荒天時運営計画	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	4. 荒天時の切り替えシステム	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
第8章 記念事業等計画	1. 基本的な考え方	①2017.9～2018.3	基本構想で検討(加筆修正可)
	2. 記念事業	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
	3. 関連事業	③ 2019.7～	第4回総会で決定予定
第9章 広報・協賛計画	1. 基本的な考え方	② 2019.2～	【今回検討予定】 ※記載方法は継続検討
	2. 広報計画	② 2019.2～	【今回検討予定】 ※記載方法は継続検討
	3. 協賛計画	② 2019.2～	【今回検討予定】 ※記載方法は継続検討

第72回全国植樹祭

基本計画

(素案)

第1章 開催概要

1. 開催意義

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

本県は、すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、平成16年(2004年)に「琵琶湖森林づくり条例」を施行しました。

また、その翌年の平成17年(2005年)には、この条例の理念を実現するため、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、県民をはじめ多様な主体とともに、森林・林業に関する様々な取組を展開することとしました。

さらに、平成29年(2017年)には成熟期を迎えた森林資源を循環利用するため、県、市町、関係者等、様々な主体が一体となって取組を講ずるための具体的な行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定し、林業の成長産業化に向けた取組を進めているところです。

一方、平成27年(2015年)に成立した「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられたところであり、平成28年(2016年)3月にはこの法律に基づく「琵琶湖保全再生計画」を策定し、琵琶湖とその水源となる森林を守り活かしていく政策を本格的に進めていくこととしました。

こうした中で、2021年に開催する全国植樹祭は、本県の魅力や琵琶湖と森林とのつながりを活かした取組を全国、さらには世界に向けて発信する絶好の機会とし、滋賀ならではの特色ある有意義な大会にしていきたいと思います。

2. 滋賀県における全国植樹祭の開催状況

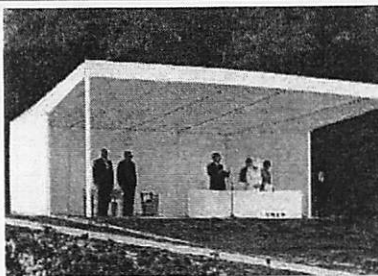
① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

滋賀県では、昭和50年(1975年)5月25日、栗太郡栗東町金勝山(現在の栗東市)において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「水と緑のふるさとづくり」を大会テーマに、第26回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇陛下がヒノキの苗木を、皇后陛下がモミジの苗木をお手植えになるとともに、前日には坂田郡山東町夫馬(現在の米原市)において、天皇陛下がヒノキの種子を、皇后陛下がモミジの種子をお手播きになりました。

また、約1万人の参加者により、ヒノキ、マツ、ケヤキ、サクラなど14種類、約1万4千本の苗木が12ヘクタールの敷地に記念植樹されました。
金勝山の式典会場は、現在、県有の森林公園「滋賀日産リーフの森※1(県民の森)」として県民等に親しまれています。

昭和50年(1975年)開催された第26回大会の様相



天皇陛下のおことば



天皇陛下お手植え

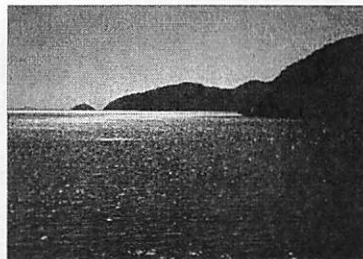


皇后陛下お手植え

※1 滋賀日産リーフの森: 滋賀県では、県が所有する施設などに企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツ(命名権)を取得した企業等からネーミングライツ料としてその対価を得る取組を実施している。「滋賀日産リーフの森」は、ネーミングライツパートナーとして本県と契約した滋賀日産自動車株式会社により、県有の森林公園「県民の森」の愛称として付与されたもの。(契約期間: 2014年4月1日～2019年3月31日)

3. 開催理念

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、琵琶湖を中心に抱き、周囲を山々に囲まれた水と緑が豊かな県です。雄大な山々とその頂から眼下に広がる壮大な琵琶湖は、我が国最大の湖ならではのダイナミックな景観を形成するとともに、多種多様な彩りを見せる森林と碧く輝く琵琶湖は、一体となって四季折々の風景を作り出しています。



山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畑や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育んでいます。県土の2分の1を占める滋賀の森林は、琵琶湖の水源として貴重な役割を果たすとともに、土砂の流出を防ぎ私たちの生活や財産を守るなど、様々な恩恵を与えてくれています。また、400万年もの歴史を有する琵琶湖は、私たち滋賀県民と琵琶湖の下流域に住む京阪神1,450万人の暮らしを支える水源であるとともに、60種以上もの固有種を含む貴重な自然環境および水産資源の宝庫となっています。

森林と私たちの暮らしのかかわりを振り返ると、古代より、奈良や京都そして滋賀の壮麗な宮殿・社寺の建設には、滋賀の木材が多く利用されてきました。また、中世・近世・近代にかけて、人々は貴重な森林資源を巡り、争い、話し合い、力を合わせるというドラマを展開してきました。一方、県内には山村地域を中心に、森林と共存してきた木地師や杣人としての暮らし、山の神に対する信仰や祭礼など、多種多様な森林文化が根付いています。木を植え、育て、伐って利用し、また植えるという先人たちの取組は、まさに持続可能な森林づくりの礎であり、現在に暮らす私たちもしっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。また、「せっけん運動※1」をはじめ、湖岸の清掃やヨシ刈りなど琵琶湖の環境保全に熱心に取り組む姿勢や、琵琶湖の下流域で水を利用する人々を気遣う思いやりの精神は、滋賀の県民性として私たちの暮らしの中に定着しています。

このような中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。また、国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)※2」の視点も活かしながら、本県として持続可能な社会の実現を目指していくこととしました。これらを踏まえて、様々な主体との協働により、琵琶湖を保全・再生するとともに、その水源である森林を守り、育て、そして木材として積極的に使うことで、持続可能な滋賀の森林づくりを推進していくこととしています。

私たちは、第72回全国植樹祭の開催を通じて、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、森林・林業や山村に対する意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」ことで、これらを一体的に推進する「やまの健康」につながる本県らしい取組を進めていきます。

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

第72回全国植樹祭開催理念

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森—川—里—湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人(暮らし)」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧(あお)く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

※1 せっけん運動:琵琶湖で1977年(昭和52年)5月に淡水赤潮が大規模に発生し、この淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因していたことから、県民が主体となって合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使おうとした運動。

※2 SDGs(持続可能な開発目標):平成27年(2015年)9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさも守ろう」には、内陸淡水生態系の保全や森林の持続可能な管理等が掲げられている。



4. 開催方針

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- (1) 全国植樹祭を通じて、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信します。
- (2) 県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げ、全国から参加される皆さんを「おもてなしの心」でお迎えします。
- (3) 全国植樹祭の開催にあたっては、経費の節減に努めながらも、多様な主体と連携しながら、県民の皆さんと森林に関わる人々の心に残る、滋賀らしい大会となるよう努めます。
- (4) 全国植樹祭の開催を契機とし、開催後も県民総ぐるみで将来を見据えた持続可能な森林づくりを目指していけるよう、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を活かした大会とします。

5. 大会テーマ

③ 2019.7決定予定
(記載方法は継続検討)

全国から応募があった()点の作品の中から選定しました。

■ 作者

●●●●●さん

大会テーマ

■ 決定理由

.....

6. シンボルマーク

③ 2019.7決定予定
公募:2019.2~2019.4(予定)
(記載方法は継続検討)

全国から応募があった()点の作品の中から選定しました。

■ 作者

●●●●●さん

シンボルマーク

■ 制作意図

.....

7. 大会ポスター原画

④ 2020.1決定予定
公募:2019.4~2019.9(予定)
(記載方法は継続検討)

県内の小学校・中学校・高等学校等から応募があった()点の作品の中から選定しました。

■ 作者

●●●●●さん

■ 画題

.....

■ 制作意図

.....

大会ポスター原画

8. 開催会場

(1) 式典会場

① 2018.10 決定済み
(記載方法は継続検討)

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き行事などを実施します。

◆鹿深夢の森 (甲賀市甲賀町大久保507 番地2)

(2) 植樹会場

② 今回決定予定
(記載方法は継続検討)

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地に設置します。

会場名
1
2
3
4
5
6

(3) サテライト会場、PR 会場等

県民をはじめより多くの方々と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR 会場等を設置します。

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 県内全域で盛り上げるため、特に湖北・湖西地域を中心に設置を検討(市町等との調整による)
- 琵琶湖の下流域(京阪神地域)へのPRを検討

(4) 荒天会場

① 2018.10 決定済み
(記載方法は継続検討)

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

◆あいこうか市民ホール (甲賀市水口町水口5633番地)

地図・アクセスなど

サテライト会場決定後、作成

第1章 開催概要

9. 主 催

公益社団法人国土緑化推進機構

滋賀県

① 2018.8 正式決定

10. 開催規模

① 概数：基本構想で検討済み
(人数、記載方法は継続検討)

第72回全国植樹祭は県内外から参加する招待者、協力者・スタッフ等を含め、5,000 人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

参加区分	参加予定者数	備考
県外招待者	1,080人	国関係者、被表彰者、他県招待者等
県内招待者	1,920人	県議会、市町関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募招待者、県実行委員会等
本部員・協力員	2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア等
合計	5,000人	

11. 開催時期

2021年春季

① 2018.8 正式決定

第2章 式典行事計画

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- 県内外、子どもや高齢者、障がい者など、できるだけ多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

2. 式典演出計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

○開催理念(「森林」、「びわ湖」、「人(暮らし)」のかかわり等)を踏まえた滋賀らしい大会を演出
⇒【式典専門委員会で検討】

＜演出に活用できそうな題材例（滋賀から全国、さらには世界に向けて発信）＞

◇「森林」と「びわ湖」とのかかわり

- ・びわ湖を育む水源林(琵琶湖保全再生法、水源森林地域保全条例、上下流連携森づくり 等)
- ・歴史・文化的なかかわり(丸子船(木造)による舟運)
- ・「やまのこ」や「うみのこ」への参加、生物多様性の保全 等

◇「森林」と「人(暮らし)」とのかかわり

- ・山村振興、森林文化の伝承(木地師、杣と木挽、山岳信仰(シコブチ等)や祭礼、砂防、日本遺産 等)
- ・林業成長産業化、持続可能な森林づくり、木材利用(びわ湖材利用促進、CLT活用、木育 等)

◇「びわ湖」と「人(暮らし)」とのかかわり

- ・せっけん運動、びわ湖の日、下流府県とのつながり、世界湖沼会議、水環境ビジネス 等
- ・びわ湖の伝統的漁法、湖魚料理 等

記載イメージ

式典の構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成とします。

区分	演出テーマ	内容
プロローグ	「 」	
式典	「 」	
エピローグ	「 」	

3. 式典運営計画

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

式典の運営は、次の事項を基本とし、滋賀県らしさを感じていただける運営を行います。

- 参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

4. 式典進行プログラム

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

記載イメージ

時間	区分	プログラム	進行内容
	招待者入場		来場者の歓迎と、プログラム案内等 インフォメーション
45分 程度	プロローグ	プロローグ案内	
		プロローグアトラクション	●演出テーマ「……」
		式典のご案内	
50分 程度	式典	天皇皇后両陛下 御着席	
		開会のことば	
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者挨拶	
		表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
		苗木の贈呈	
		天皇皇后両陛下お手植え・お手播き 代表者記念植樹	
		大会テーマのアピール	●演出テーマ「……」
		大会宣言	
		リレーセレモニー	次期開催県への引き継ぎ
		閉会のことば	
		天皇皇后両陛下 御退席	
30分 程度	エピローグ	エピローグ案内	
		エピローグアトラクション	●演出テーマ「……」

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のホームステイなどにより、苗木づくりの段階から子どもや企業、団体等の皆さんにも参加していただきます。
- 県民の皆さんとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、緑の少年団や植樹指導を行うボランティアをはじめ、子どもや高齢者、障がい者など、できるだけ多くの方々が参加できるよう配慮します。

2. お手植え・お手播き計画

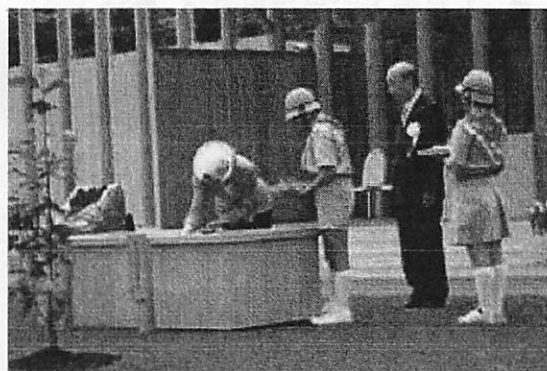
② 今回決定予定
(記載方法は継続検討)

- 天皇皇后両陛下にお手植えとお手播きを賜ります。
- お手植えされた記念樹は、第72回全国植樹祭の開催を記念し、琵琶湖を育む豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- お手播きされた種子から養成した苗木は、滋賀県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え
(第68回全国植樹祭〔富山県〕)

写真：富山県提供



皇后陛下お手播き
(第68回全国植樹祭〔富山県〕)

写真：富山県提供

■ 天皇陛下お手植え樹種 ●種

樹種	特徴・選定理由など

■ 皇后陛下お手植え樹種 ●種

樹種	特徴・選定理由など

■ 天皇陛下お手播き樹種 ●種

樹種	特徴・選定理由など

■ 皇后陛下お手播き樹種 ●種

樹種	特徴・選定理由など

3. 代表者記念植樹計画

② 今回決定予定
(記載方法は継続検討)

- 代表者は、天皇皇后両陛下の2本目のお手植えと同時に記念植樹を行います。
- 場所は、式典会場内で行うものとします。
- 代表者記念植樹の樹種は、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種とします。

4. 招待者記念植樹計画

② 今回決定予定
(記載方法は継続検討)

- 招待者記念植樹は、県内外からの招待者が、1人1本以上の記念植樹を行います。
- 招待者は大会当日の式典前後に分かれて植樹を行います。
- 滋賀県の気候風土や会場特性に適した樹木を植樹します。
- 招待者記念植樹樹種

区分	会場名	本数	主な樹種
植樹会場			

第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- 会場整備にあたっては、できるだけ自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- 会場に設置する仮設構造物等には、持続可能な森林経営により生産された県産材をできる限り使用するとともに、再生資源の活用など、環境負荷の少ない会場整備に努めます。
- 高齢者や障がい者をはじめ、すべての参加者が安全で快適に参加できるよう、ユニバーサルデザインを意識した会場整備に努めます。

2. 施設配置図・イメージ図

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

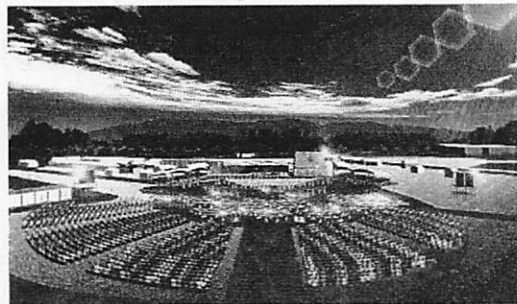
【記載にあたっての視点】

○会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、できる限り県産材を使用していくことを検討。

(1)式典会場の配置

配置図

(2)式典会場のイメージ



3. 主要施設計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- お野立所は、大会の基本理念や基本方針を表現し、「滋賀らしさ」が感じられるデザインを検討。
- 全国植樹祭終了後の再利用を考慮して制作することを検討。
- 原則として県産木材を使用し、安全性、経済性および周辺の景観に配慮。

(1)お野立所

(2)仮設工作物

(3)木製品

4. 案内・誘導計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 招待者が安全かつスムーズに式典や植樹行事などに参加することができ、各施設等への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置することを検討。
- 案内サインは、ユニバーサルデザインに留意し、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置すること、また、ピクトサイン(絵文字)を使用する等、招待者が一目で分かるようなサインとすることを検討。
- 案内サインの材料には、県産木材のほか、リユース可能な製品の活用等、環境に配慮した資材の使用に努めることを検討。
- 外国の方の参加にも配慮し、状況に応じて外国語で表記することを検討。

5. 電気・給排水・通信設備計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 水は既設の水道から給水し、排水は適正に処理することを検討。
- 植樹会場などに適正な数量を設置するとともに、衛生面にも十分に配慮することを検討。
- 運営を円滑に行うため、会場の実施本部等に臨時電話を設置するほか、携帯電話やトランシーバーなどの無線通信機器を適正に配置することを検討。

(1)電気設備計画

(2)給排水計画

(3)仮設トイレ計画

(4)通信設備計画

6. 飾花計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 会場周辺の飾花は、地元で育てられた花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置することを検討。
- 会場内に設置する飾花プランター等には、県産木材を活用することを検討。
- 滋賀県をはじめ、関係市町や関係団体、県民が一体となって、美化に努めることを検討。

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- 全国から参加される皆さんを、県民一丸となって「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を全国、さらには世界に発信する場とします。
- 全国植樹祭の運営にあたっては、市町、関係団体、NPO法人およびボランティア団体等との協力・連携を図りながら進めます。
- 高齢者や障がい者をはじめ、すべての参加者の安全、安心を確保し、快適に、清潔に過ごせるようユニバーサルデザインを意識するとともに、リサイクル製品の利用など環境に配慮した大会運営を行います。

2. 招待計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

(1)招待計画による招待区分

(2)運営上による招待区分

招待区分表

3. 招待者行動計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

行動表

4. 受付計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

(1)前日受付

(2)当日受付

(3)招待者に配布する記念品等

5. 式典会場内動線計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

動線図

6. 特別接伴計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 特別接伴が必要と認められる中央特別招待者や特別招待者に対する対応について検討。
- 天皇皇后両陛下のご来県を歓迎するとともに、第72回全国植樹祭招待者の来訪を歓迎し、懇親を深める場として前日に開催するレセプションについて検討。

(1)特別接伴が必要と認められる招待者の対応

(2)レセプション計画

7. 昼食計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 県産食材、地元特産品等を使用した「滋賀県らしい」弁当を提供することを検討。
- 昼食の製造、輸送、保管、配付は衛生面に万全を期すとともに、弁当などの容器・包装資材についても環境に配慮するように努めることを検討。

(1)基本的な考え方

(2)招待者への対応

(3)出演者・ボランティア・スタッフ等への対応

8. 湯茶接待計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 招待者、出演者等が快適に過ごせるよう式典会場に湯茶接待所を設置することを検討。

9. おもてなし広場計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 式典会場内におもてなし広場を設置し、招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレを整備することを検討。
- 国民的資産に位置づけられた「琵琶湖」や森林などの豊かな「自然」、県内各地の多種多様な「食や文化」、「歴史的資産」など、本県の魅力を関係団体等と協力しながら広く発信することを検討。
- おもてなし広場では森の恵みをはじめとする本県の多様な地場産物等を取り揃え、物産販売を促進することを検討。

10. 医療・衛生計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 式典会場および各記念植樹会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行うことについて検討。
- 消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の搬送・受入体制を整えることについて検討。
- 保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について、関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備することを検討。
- 食の安全を期すため、弁当業者や宿泊施設、会場内の食品提供施設などの指導を徹底することを検討。
- 飲食等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、各会場及びその周辺の環境美化に努めることを検討。

(1)医療救護所の設置

(2)衛生対策

11. 消防・防災、警備計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 参加者の安全を確保し、安心して参加できるよう、消防、警察その他関係機関との協力体制の構築、連携について検討。
- 特に危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し研修を行うことを検討。
- 実施本部の消防・防災班を中心に、異常の早期発見、通報に努めることを検討。
- 会場内は、喫煙所を除きすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置することを検討。
- おもてなし広場等の火気使用についても管理を徹底することを検討。
- 避難については、避難計画を策定し、実施本部員への周知徹底を図るとともに、参加者全員が安全に避難できる体制を整えることを検討。
- 会場内での事件・事故を防止し、全国植樹祭の円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施することを検討。
- 警備員や実施本部員などを配置して、警備や車両の整理、参加者の誘導を行うことを検討。
- 式典会場の入場ゲートでは、金属探知機による持ち物検査や入場者の確認を行うことを検討。

(1)消防・防災

(2)警備

12. 実施本部計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 円滑な運営を図るための実行組織として、「第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称）」を設置することを検討。
- 県職員の他、開催市職員、ボランティアなどの積極的な協力を得て効率的な要員配置を行うとともに、実施運営が円滑に行え、参加者の安全性、快適性の確保に努めることを検討。

13. 研修リハーサル計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 円滑な運営に向けて、実施本部員、協力員(関係市町職員、ボランティア等)の研修を行うほか、出演者を含めたリハーサルを実施することを検討。
- 効果的な研修・リハーサルを実施するため、事前に、各班単位の「運営マニュアル」を作成することを検討。
- リハーサル計画に基づき、実施本部員全員が業務内容を把握できるよう検討。

(1) 実施本部員等の研修計画

(2) 研修・リハーサル計画

14. 雨天時・強風時対応計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 各リハーサル・開催当日のプログラムごとに雨天計画を策定し、役割分担の明確化と雨天体制へのスムーズな移行を行えるよう検討。
- 雨天対応マニュアルを作成し、招待者の負担を軽減する体制について検討。

15. 湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 県外招待者の皆さんに、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や、文化、歴史的資産など、本県の持つ多種多様な魅力を伝える「視察コース」設定し、事前に参加を促すなど、観光の振興を図ることを検討。
- 専用ホームページ等を活用した観光PRや、大会参加者への観光パンフレットの配布により、本県の魅力ある観光地を広く発信することを検討。
- 「おもてなし広場」等での観光案内や、森の恵みをはじめとする本県の多様な地場産物等を取り揃え、物産販売を促進することなどを検討

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- 宿泊招待者(主に県外招待者)は、式典前日に式典会場や植樹会場の近隣地域などで実行委員会が指定する施設に宿泊することを原則とします。
- 式典当日は、宿泊招待者は宿泊施設から、当日招待者(主に県内招待者)は県内各地に指定される集合地から、原則として実行委員会が手配するバスにより会場に移動することとします。
- 宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、大会前後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 招待者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び必要な交通規制などについて、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内により快適な輸送体制を整えます。
- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線については、関係市町や県民の皆様の協力の下で美化に努めるとともに、招待者を歓迎します。
- 滋賀県の温かいおもてなしの心をもって、無理のない安心・安全な宿泊・輸送体制を整えます。
- 県外招待者に、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や、文化、歴史的資産など、本県の持つ多種多様な魅力を伝える「視察コース」を設定し、観光の振興を図ります。
- 外国の方の参加にも配慮し、状況に応じて外国語での表記や案内を行います。

2. 宿泊計画

④ 2020.1に検討・決定

【記載にあたっての視点】

- 招待者の宿泊施設は、交通の利便性や快適性を考慮。
- 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、実行委員会が指定する県内の施設に宿泊することを原則として検討。
- 植樹会場・式典会場のスケジュール、道路状況やアクセス等を考慮した適切な宿泊エリア・宿泊施設を検討。
- フロントやロビー等宿泊施設内に専用デスクを設置し、招待者に大会用品等(植樹祭関連資料、IDカード、帽子等)を円滑かつ確実に配付できる体制を整備することを検討。
- 施設内または近隣で、安全に計画輸送バスの乗降できる場所が確保できる宿泊施設を選定することを検討。
- 消防法や食品安全衛生法等法令に基づく基準を満たすことはもちろん、緊急時に搬送できる救急病院や緊急時対応者の有無、AED(自動体外式除細動器)の設置の有無を事前に把握し、万が一の事故に備えることを検討。

(1) 宿泊施設の選定

(2) 宿泊候補地

宿泊エリア図示

3. 輸送計画

④ 2020.1に検討・決定

【記載にあたっての視点】

- 招待者はバスで輸送することを基本とし、招待者区分ごと輸送計画を作成することを検討。
- 式典当日の道路混雑等のリスクを想定し、できるだけ移動時間がかからない最短ルートを設定することを検討。
- 招待者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画(シミュレーション)を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討。
- 交通事故や渋滞等の不測の事態に備え、代替ルートや迂回ルートについて検討。

- (1) 招待者ごとの輸送方針
- (2) 輸送フロー
- (3) 関係車両一覧
- (4) 駐車場計画

4. 運行管理体制・緊急時対応

④ 2020.1に検討・決定

【記載にあたっての視点】

- 式典会場周辺に輸送管理本部を設置し、運行状況の管理を一元的に行うことを検討。
- 車両の運行状況を把握し、安全で円滑な運行体制を実現するため、輸送ルート上に休憩所・チェックポイントを設け、それぞれに係員を配置し、携帯電話や無線機等によりリアルタイムの連絡体制を確保することを検討。

- (1) 休憩所・チェックポイント
- (2) 指定集合地

5. 道路交通対策

④ 2020.1に検討・決定

【記載にあたっての視点】

- 会場周辺の道路や招待者の輸送ルートにあたる道路については、事前に道路管理者と協議の上、道路工事や道路占有許可等の必要な措置について検討。
- 交通対策については、招待者及び周辺住民等の交通の安全の確保と車両の円滑な運行を行うため、関係機関の協力を得て、交通整理、交通規制等を実施することについて検討。

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- 開催日の1週間前から随時情報収集に努め、荒天時スケジュールの実施を判断します。
- 荒天時スケジュールの実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

2. 開催規模

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

荒天時招待区分表

3. 荒天時運営計画

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 屋内会場(あいこうか市民ホール)での式典運営について検討。
- 記念植樹の実施規模等を検討。

4. 荒天時の切り替えシステム

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

- 地震や突発事案などの緊急事態が発生した場合の、開催の可否についての判定会議について検討。
- 判定会議のメンバーやその招集方法、大会中止の判断基準とその対応についてガイドラインを設定することを検討。

切り替えフロー図

1. 基本的な考え方

① 基本構想で検討済み
(加筆修正は可能)

- 第72回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、将来を見据えた滋賀の森林づくりや木材利用の必要性等を広く啓発するため、県民や琵琶湖・淀川流域をはじめ、日本、世界の皆さんに、琵琶湖とその水源となる森林の大切さを理解し、親しんでいただける記念事業を実施します。

2. 記念事業

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

○開催に向けた準備段階から、県民はもとより、琵琶湖・淀川流域、日本、世界の皆さんと大会を盛り上げていけるような記念事業を検討。

例)

- 苗木のホームステイ・スクールステイ
- 県内一周ビワイチ森づくり(全市町を対象とした森づくりイベント)
- こども水源の森サミット(本県と琵琶湖の下流域の子どもたちによる森づくり活動報告会)
- 琵琶湖の下流域(京阪神地域)を対象としたPRイベント
- 滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」を活用したPRイベント(首都圏、全国への発信)
- 県内の外国人留学生との交流イベント(世界への発信)
- 全国植樹祭シンボル「木製地球儀」の巡回展示
- 植樹祭イベント
- カウントダウンイベント など

3. 関連事業

③ 2019.7から検討予定
(2020.1決定予定)

【記載にあたっての視点】

○関連団体が主催する関連事業との連携について検討

例)

- 第50回全国林業後継者大会※ など

※全国の林業後継者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが、希望や誇りを持って働き続けられる林業の魅力を全国に発信する行事。

1. 基本的な考え方

② 2019.2から検討予定
(2020.1決定予定)

- 広報宣伝や協賛募集を通じて、大会の開催理念、基本方針、内容等について広くPRすることで、開催への気運を高めるとともに、これを契機として、県民や琵琶湖・淀川流域をはじめ、日本、世界の皆さんに、琵琶湖とその水源となる森林の大切さを理解し、親しんでいただける機会を提供します。
- 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。

2. 広報計画

② 2019.2から検討予定
(2020.1決定予定)

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために行います。

- 各報道機関との連携を深めるとともに、第72回全国植樹祭の定期広報誌を発行します。
- ホームページを開設し、各種イベントや県内の森林づくりに関する情報を積極的に発信するとともに、各種の問い合わせや申し込みなどについてもインターネットを効率的に活用します。
- 大会テーマ、シンボルマークおよび大会ポスター原画を活用し、第72回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

(1) インターネット活用(各種情報提供・募集など)

第72回全国植樹祭の公式ホームページを開設するとともに、SNSの活用等を通じて、各種イベントや県内の森づくり等に関する情報を積極的に発信します。また、各種問い合わせや申し込みなどについても、インターネットを効率的に活用します。

(2) 県・市町の公共広報活用(各種募集など)

県および各市町村の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かい情報提供とPR活動を実施します。

(3) マスメディア活用(関連行事の報道など)

テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関との連携を深めるとともに、全国植樹祭、記念事業等に関する情報を提供します。

(4) 企業・団体との連携(広告協賛など)

シンボルマーク等の使用を広く呼びかけるなど、県内を中心とした企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、全国植樹祭の周知を図ります。

(5) 植樹祭情報紙の発行

「全国植樹祭だより」を発行し、開催準備状況や記念事業の実施状況等について情報発信します。

(6) PRグッズの作成・配布等

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成・配布し、開催の周知と機運の醸成を図ります。

3. 協賛計画

② 2019.2から検討予定
(2020.1決定予定)

- 第72回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として県民参加の森づくりのさらなる拡がりへと繋げていくため、企業や団体に対し、広く支援を求めています。
- 協賛企業等は、第72回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載されるなど、様々な特典が得られます。

(1)資金協賛

植樹祭行事の実施に要する資金(協賛金)の提供

(2)物品協賛

植樹祭行事の実施に要する物品(協賛物品)の提供

(3)その他

機器等の無償貸与、役務の提供、広告掲示などによる協力

【記載にあたっての視点】

- 企業等が協賛したくなるようなインセンティブを検討
- 県内のみならず、琵琶湖下流域の企業等にも協賛してもらえる仕組みを検討
- 首都圏をはじめ全国各地にある滋賀県にゆかりのある企業等にも協賛してもらえる仕組みを検討
- 協賛制度以外にも、既存の寄附制度等の活用による歳入確保についても検討

(4)協賛者特典一覧

記載イメージ

区 分	…万円 以上	…万円以上 …万円未満	…万円以上 …万円未満	…万円以上 …万円未満	…万円以上 …万円未満
1 式典等特別招待者枠の確保	○	○			
2 大会式典大型スクリーンでの紹介	○	○	○		
3 式典プログラムへの掲載	○	○	○	○	
4 全国植樹祭ホームページへの掲載	○	○	○	○	○
5 感謝状贈呈	○	○	○		
6 ……	…				
7 ……	…				
8 ……	…				
9 ……	…				
10 ……	…				

全国植樹祭開催準備〔平成31年度予算(案)〕

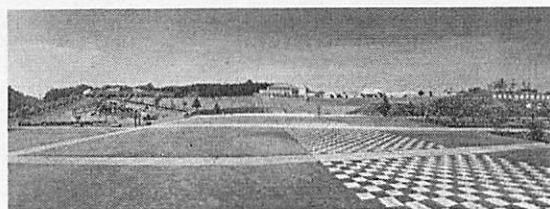
第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会
H31事業費：51,800千円
(内訳) 県予算：41,800千円
その他：10,000千円

1 第72回全国植樹祭の概要

開催時期：平成33年(2021年)春季
開催会場：鹿深夢の森(甲賀市)
開催規模：5,000人程度(式典参加者)



両陛下によるお手植え・お手播き(富山県)



式典会場予定地「鹿深(かふか)夢の森」(甲賀市)



3 H31事業内容

(1)事務局運営【5,774千円】

- ・実行委員会(2回)、幹事会(2回)、専門委員会(8回)の開催
- ・全国植樹祭あいち2019への参加、国土緑推・宮内庁・市町等との調整等

(2)計画策定【4,800千円】

- ・基本計画策定等業務の委託
(JV:びわ湖放送(株)、(株)電通、電通ライブ(株))

(3)会場整備【19,000千円】〔県予算:9,000千円、その他:10,000千円〕

- ・式典会場整備に係る基本設計等
- ・招待者植樹会場調査・測量(5箇所程度)
- ・お野立所の設計等



式典イメージパース図
(鹿深夢の森)

(4)宿泊・輸送【426千円】

- ・宿泊・輸送計画策定業務の委託(公募型プロポーザルにより業者を選定)

(5)県民活動推進【12,080千円】

苗木のホームステイ・スクールステイの実施
(「やまのこ」学習との連携) 【6,000千円】

全国植樹祭県民総ぐるみプロジェクト事業
(19市町県内一周ビワイチ森づくり等) 【6,080千円】



苗木のスクールステイ

(6)広報啓発等【3,720千円】

- ・全国植樹祭ポータルサイトの開設
- ・全国植樹祭だよりの発行
- ・新聞、テレビ等各種メディアを活用した大会PR など



県内一周ビワイチ森づくり

(7)関係団体支援【6,000千円】

- ・緑の少年団の育成・強化(グリーンジャンボリー開催)
- ・林業研究グループへの支援

2 開催までの全体スケジュール

区分	年度	2016年度 (開催5年前)	2017年度 (開催4年前)	2018年度 (開催3年前)	2019年度 (開催2年前)	2020年度 (開催1年前)	2021年度 (開催年)
国土緑化 推進機構 との調整		◎招致 表明	◎開催申出 ◎開催県内定	◎開催県決定 ◎開催地決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	
大会実施 組織体制			準備委員会	実行委員会			実施本部
各種計画の 検討・策定			基本構想	基本計画		実施計画	運営マニュアル
開催準備	計画策定	◎基本構想策定 ◎運営方針等検討		◎計画策定・運営業務委託 ◎大会テーマ選定 ◎シンボルマーク選定	◎ポスター原画選定		
	会場整備		◎式典会場選定 ◎会場整備方針検討	◎式典会場整備検討 ◎植樹会場整備検討	◎式典会場調査・整備 ◎お野立所、ベンチ整備 ◎植樹会場調査・整備		
	宿泊・輸送		◎宿泊輸送基本方針検討	◎招待者・参加者計画	◎宿泊・輸送業務委託		
	植樹関係		◎植樹方針検討	◎植樹計画		◎苗木購入	
	県民活動推進			◎苗木ホームステイ等実施	◎市町ビワイチ森づくり	◎県民植樹祭 ◎カワサタダウン行事	
	広報啓発等		◎開催内定発表	◎広報、イベントでのPR等 (HP、SNS、各種メディア等)			
	関係団体支援				◎緑の少年団交流会 ◎林業グループ支援		◎全国植樹祭 開催者大会

第72回全国植樹祭開催